

相談は0円です

The consultation is  
free of charge.

秘密を守ります

やさしい日本語

この紙の裏は、英語で書いています。

The back of this paper is written in English.

## 外国人のための

# 相談会を開きます

## On-Site Consultation Service for Foreign Residents

日時

Date

2/14(土) Sat 10:00~12:00  
13:00~16:00

場所

Place

廿日市市役所 7階会議室 | Hatsukaichi City Office 7th floor conference room

廿日市市市民活動センター | Hatsukaichi City Civic Activity Center  
(廿日市市住吉二丁目2番16号)

※場所を廿日市市役所から、廿日市市市民活動センターに変更しました。  
The Place has been changed from Hatsukaichi City Office to Hatsukaichi City Civic Activity Center.

### 相談できること

・在留資格 (ビザ)

・年金、保険、生活や働いて困ったこと

・法律、結婚、離婚、交通事故など



司法書士、社会保険労務士、行政書士に  
相談することができます。



いろいろな国のことばで  
相談することができます。



申込み

Application

参加するためには、申込みが必要です。申込みは、**2月6日**までに、メールでしてください。

mail : [kokusaikoryu@city.hatsukaichi.lg.jp](mailto:kokusaikoryu@city.hatsukaichi.lg.jp)

「名前・あなたの国のことば・何時に来たいか」をメールに書いてください。

メールの件名は「**相談会**」と書いてください。

※ 予約した人が0人だったときは、相談会はしません。